

## 心理・教育相談室のご利用にあたって

神戸親和女子大学心理・教育相談室

神戸親和女子大学心理・教育相談室（以下、相談室）の利用を希望される方は、以下の説明へのご同意の上、来室をお願いいたします。

### 1. 相談の方法・内容について

- ① 相談は当大学相談室で行います。電話によるカウンセリングは行っていません。
- ② 電話による相談申し込みの後、初回面接担当者（臨床心理士等）が相談をお受けします。その後、相談内容に応じて適切な担当者を決め、相談に応じます。なお、当相談室は公認心理師・臨床心理士を目指す大学院生の教育機関になっていることから、大学院生が専任スタッフ等の指導のもとに、担当することがあります。
- ③ 原則として初回面接は、相談申込者のみの来室となっております。記録係として大学院生が初回面接・心理検査等に陪席することがあります。
- ④ 1回の面接は50分です（初回面接、心理検査は除く）。約束の時間に遅れられた場合でも、原則として、終了時間を延長することはできません。
- ⑤ 連絡なく相談の空白期間が3か月を超えた場合は終結とし、再度相談を希望される場合は、新規申し込みとして受け付けます。
- ⑥ 利用者が相談の内容と関係のある治療等を他の機関で受けている場合、その機関の了解を得たうえで申し込みください。また、利用者の了解のもと、その機関の主治医や担当カウンセラーと連絡を取らせていただくことがあります。
- ⑦ 相談の内容によっては、より適切と思われる他機関を紹介させていただくことがあります。
- ⑧ 利用者に重大な約束違反や、相談の継続が不適切とされるような事態があった場合は、以後のご利用をお断りすることがあります。
- ⑨ 未成年者が利用を希望される場合、保護者の方の同意を得てからの申し込みとなります。
- ⑩ 面接料金は、当相談室規定によります。面接継続中に規定が改定された場合は、新しい規定が定める料金をお支払いいただくこととなります。なお、面接のキャンセル料についてはいただいておりません。
- ⑪ 当相談室は医療機関ではありませんので、面接料金は医療保険ならびに医療費控除の対象とはなりません。
- ⑫ 相談予約の変更等、担当者への連絡は、受付時間内に電話でお願いします。メールでの連絡はご遠慮ください。また、相談内容についての質問等がある場合も、担当者にお申し出ください。それが難しいと思われる場合は、室長までご連絡ください。
- ⑬ 大学院の実習機関でもあるという性格上、年度末等で、カウンセラーの交代が生じることがありますので、ご了承ください。

### 2. 利用者のプライバシーの保護について

- ① 守秘義務に基づき、利用者の相談内容は厳守されます。利用者の同意がない限り、他の人に利用者の個人的な情報を知らせることは、原則ありません。ただし、以下の項目に該当する場合、適当な人または機関に知らせることがあります。
  - 1) 法に従って、証言等の義務が課せられる場合
  - 2) 利用者や他の人に重大な危険が及びそうな場合
  - 3) 利用者が、相談内容と関係のある治療等を他の機関で受けている場合
- ② 当相談室が研究・教育機関であることから、プライバシーを守りながら、利用者が特定できない形で、利用者へのよりよい相談のあり方について、当相談室や専門の学会等で検討を行うことがあります。また、必要に応じて、担当者が外部スーパーバイザーの指導を受けることもあります。
- ③ 当相談室が研究・教育機関であることから、プライバシーを守りながら、利用者が特定できない形で、利用者の相談にかかわる情報を相談室の研究紀要へ掲載することがあります。このことに関しては、掲載をお願いすることになれば、改めて書面にて諾否を確認させていただきます。

ご質問がありましたら、担当者にお尋ねください。その上で同意いただいた場合は、下記に自筆による署名をお願いいたします。この書面自体は相談室で保管し、写しは利用者代表の方にお渡しします。

神戸親和女子大学心理・教育相談室長様

上記の説明を読み、同意いたします。

記入日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

利用代表者氏名（署名） \_\_\_\_\_